

大垣市税条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正案	現 行
<p>(通知書等の様式)</p> <p>第15条 条例及びこの規則の施行上必要な通知書等の諸様式は、施行規則その他別に定めがあるものを除き次のとおりとする。</p> <p>(1)～(64)の9 略</p> <p><u>(64)の10 固定資産税 マンション長寿命化促進税制に係る減額申告書 第47号様式(10)</u></p> <p><u>(64)の11 固定資産税耐震基準適合家屋改修減額申告書 第47号様式(11)</u></p>	<p>(通知書等の様式)</p> <p>第15条 条例及びこの規則の施行上必要な通知書等の諸様式は、施行規則その他別に定めがあるものを除き次のとおりとする。</p> <p>(1)～(64)の9 略</p> <p><u>(64)の10 固定資産税耐震基準適合家屋改修減額申告書 第47号様式(10)</u></p>